



## 1 まちづくりの基本理念

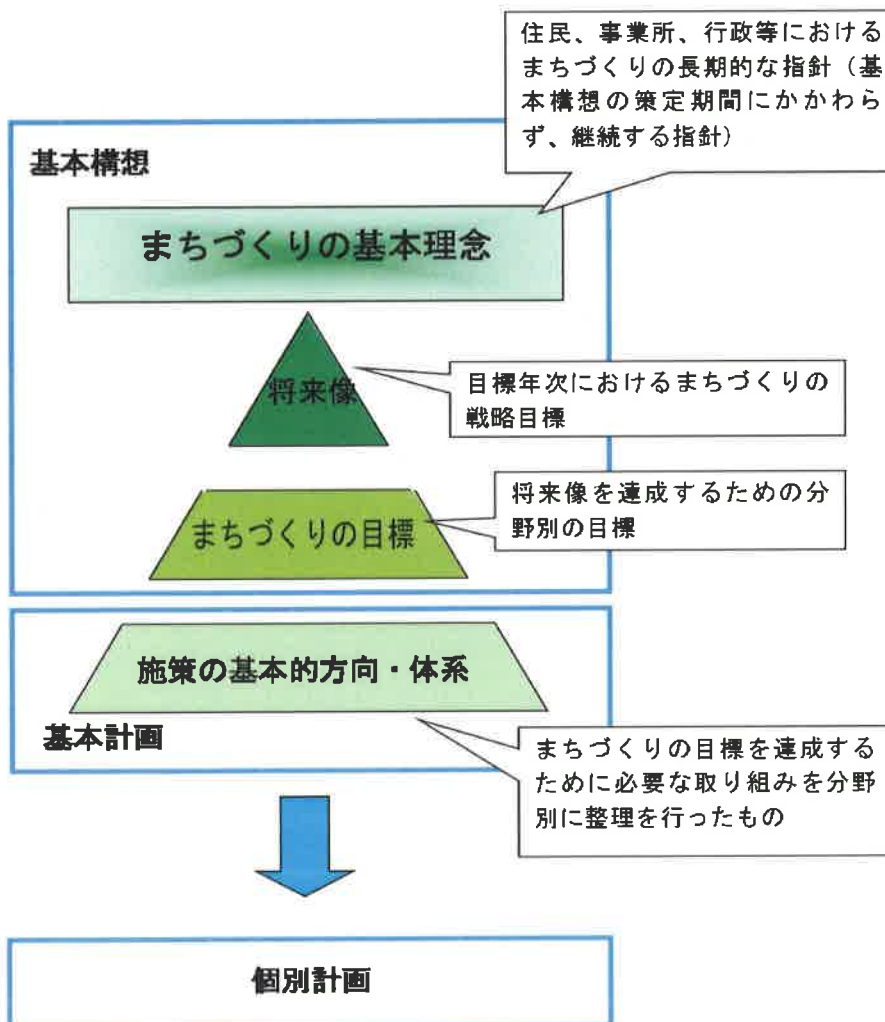
第五次北谷町総合計画は、大別すると「基本構想」と「基本計画」で構成されています。

基本構想は、本町のまちづくりの基本的な理念であり、本町の目指す新しい将来像及びまちづくりの目標を示しています。

基本構想では、住民、事業所、行政等が長期的な展望によって目指すまちづくりの指針を位置づけた「まちづくりの基本理念」、目標年次におけるまちづくりの戦略目標である「将来像」、将来像を達成するための分野別の目標である「まちづくりの目標」が位置づけられています。

基本計画は、基本構想における将来像及びまちづくりの目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示したもので、まちづくりの目標を達成するために必要な取り組みを分野別に整理を行ったものです。

基本計画に基づき、それぞれの分野で個別計画が策定され、まちづくりの基本理念の実現に向けて、総合的かつ計画的なまちづくりが進められることとなります。





## 〈まちづくりの基本理念〉

# 『ニライの都市(まち)』 ～自然と人間が調和した、 創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～

先人達にとって「ニライ」とは、海の彼方の理想郷であり、人々の心のふるさとでした。かつて、海洋の偉大さに魅せられた先人達が海の彼方に思いを馳せ、その世界を心の中につくりあげることによって心の支えとした「ニライ」を、海の彼方の理想郷としてとどめておくだけでなく、その実現を目指してきました。

まちづくりは、長期的な視点に立ち基本的な価値観を維持しながら、一貫した取り組みを進めていく必要があります。このため、まちづくりの基本理念は、本町がまちづくりを進めるに当たって地域全体の長期的な指針であるとともに、行政運営を行う上での普遍的な姿勢として位置づけます。

本町は、これまで約 30 年間にわたって振興計画及び総合計画の将来像又は基本理念として『ニライの都市(まち)』を掲げ、住民誰もが住みよいまちづくりに取り組んできました。

第五次北谷町総合計画においても、「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」の実現に向け、『ニライの都市(まち)』をまちづくりの基本理念として位置づけます。

沖縄県は東アジアの中心に位置する地理的優位性やアジア諸国との歴史的・文化的関係性を有しており、日本経済をけん引するフロントランナーとなり得る地域性を有しています。

その中においても、都市型リゾート地として県内外から脚光を浴びるまちづくりを行ってきた本町は、地理的優位性、交通利便性、国際性等、高い潜在性を有しています。このため、沖縄県における「経済の核」\*として、海と市街地が一体となった夢と賑わいを生み出すアジアを代表するグレードの高いまち\*を目指します。

さらに、アジア諸国をはじめとした世界との交流により、北谷力\*を活かした世界水準の「知の拠点」の形成や世界の懸け橋となるまちづくりを目指します。

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針まちづくりの  
目標1まちづくりの  
目標2まちづくりの  
目標3まちづくりの  
目標4まちづくりの  
目標5まちづくりの  
目標6まちづくりの  
目標7  
ため実現する



## 2 将来像

# 夢ひろがる 人つながる とともに生きる ニライの都市(まち)・北谷

住民誰もが住みやすい安全・安心なまちを目指すために、地域に愛着と誇りを持つ住民、事業所、行政等がお互いに尊重・補完し合いながら、対等の立場で協力し行動する協働のまちづくりに取り組みます。

日本を代表する観光地としての成長、北谷ブランドの創出、新たな可能性を実現できるまちとして地域経済の自立・活性化を図ることで、子どもたちの夢がひろがるまちを目指します。

また、子どもと高齢者、異業種の事業者間等、住民相互の交流やアジア諸国をはじめとした海外及び国内の地域間との交流を促進することで、人と人がつながり、多様な主体が連携しながら支え合う絆の構築や国際的な「知の拠点」\*として発展するまちづくりを目指します。

これからのまちづくりにおいては、地球規模での環境問題への対応をはじめ、あらゆる場面で自然環境との共生が重要な課題となっています。このため、人と人、人と地域、人と自然が共生するまちづくりを目指します。

これらを踏まえて、第五次北谷町総合計画・基本構想では、住民誰もが住みやすい真に平和な地域社会の実現を目指し、平成 33 年度における北谷町の将来像を『夢ひろがる 人つながる とともに生きる ニライの都市(まち)・北谷』と定めます。



## まちづくりの目標6 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち ～『教育・文化・スポーツ』～

心の豊かさや生きる力<sup>※</sup>を育み、子どもたちが我がまちに愛着と誇りが持てる教育の充実に取り組み、「学びのまち・北谷」を目指します。

また、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる生涯学習のまち、貴重な有形・無形文化財<sup>※</sup>を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ魅力ある文化・芸術のまちを目指します。

さらに、国際化に対応したグローバルな人材育成を図るため、本町の特色を生かした魅力ある教育環境の実現に取り組みます。

### <施策31 青少年健全育成>

次代を担う青少年の健全育成のため、家庭、地域、学校が連携して青少年の安全確保や居場所づくり、教育環境の向上に取り組むとともに、家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制を充実し、青少年の心身の健やかな成長を目指します。

### <施策32 幼児教育の充実>

幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎が培われる大切な時期であることから、幼児の主体的な活動を促し、好奇心や探究心を育む幼児教育の充実に取り組みます。

また、豊かな生活体験をするための環境の工夫に努めるとともに、基本的な生活習慣の形成や遊びを通じた総合的な指導の充実に取り組みます。

### <施策33 義務教育の充実>

創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に「確かな学力<sup>※</sup>」、「豊かな心<sup>※</sup>」、「健やかな体<sup>※</sup>」をバランスよく育むとともに、将来の夢や希望の実現に向けて根

気強く取り組む学習意欲の向上等の「生きる力」を育成します。

また、学校、保護者、地域社会、関係者が教育におけるそれぞれの役割を明確にするとともに、協働して教育活動を推進し、本町の将来を担う人材の育成を目指します。

### <施策34 生涯学習の振興>

近年の社会情勢の変化に伴う生涯学習ニーズの高度化・多様化に応じて、生涯学習活動の支援を行うとともに、学習環境の整備、人材の発掘及び育成等に取り組むことで、住民誰もが、生涯の各時期にわたって生涯学習の機会を得ることができる社会の実現を目指します。

### <施策35 生涯スポーツの推進>

住民誰もがそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの充実に取り組みます。

また、日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことで、健康で明るく生きがいのある豊かな社会を目指します。



### ＜施策 36 文化財の保全と文化の振興＞

本町には、貴重な遺跡・埋蔵文化財等の歴史的・文化的資源が数多く所在するため、その調査、保存、活用に向けて取り組みを進めます。

また、民俗文化財等の継承と発展、芸術文化活動の振興を図ります。特に、住民が主体となって取り組む民俗文化の復活・再現等を支援し、その継承と発展を図ります。

### ＜施策 37 学びのまち・北谷＞

住民の教育に関する関心を高めるとともに、子どもたちの豊かな感性をまちづくりに生かすため、活動の場を学校の外に広げ、学校と地域等が連携強化を図り「学び」の気運を高める取り組みを進めます。

また、国際化に対応した教育環境の充実を図るため、外国語教育環境の充実及び外国大学の誘致等を行い、町内及び周辺地域から進学目標となるような、教育環境の実現に取り組めます。



序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

まちづくりの  
目標7  
ため実現する





## まちづくりの目標

# 6

『豊かな心と夢あふれる  
教育・文化・スポーツのまち』

### ～教育・文化・スポーツ～

- 施策 31 青少年健全育成
- 施策 32 幼児教育の充実
- 施策 33 義務教育の充実
- 施策 34 生涯学習の推進
- 施策 35 生涯スポーツの推進
- 施策 36 文化財の保全と文化の振興
- 施策 37 学びのまち・北谷



## 施策 31 青少年健全育成

### 目指す姿

次代を担う青少年の健全育成のため、家庭、地域、学校が連携して青少年の安全確保や居場所づくり、教育環境の向上に取り組むとともに、家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制を充実し、青少年の心身の健やかな成長を目指します。

### 現状と課題

- ◆青少年健全育成のため、北谷町青少年健全育成協議会による家庭教育に関する取り組み、北谷町青少年育成町民大会、北谷町少年の主張大会等を実施しています。
- ◆毎月第3金曜日（少年を守る日）には、北谷町青少年支援センター、自治会、学校との連携による夜間街頭指導の実施、7月には県民一斉行動ボランティア夜間街頭指導を行っています。
- ◆教育相談については、北谷町青少年支援センターと連携して、各学校に心の教室相談員等を派遣し、教育相談を充実するとともに、体制の強化に取り組んでいます。
- ◆北谷町青少年支援センターにおける過去3年（平成22～24年度）の教育相談の内訳をみると、いずれの年度においても進路相談が最も多く、次いで不登校（心因性）相談の割合が高くなっています。
- ◆平成24年度の教育相談件数は、平成22年度の934件と比較すると大幅に増加し、1,207件となっています。
- ◆放課後子ども教室では、学習アドバイザーや安全管理員のもと、英会話教室等の学習支援、茶道及び琉舞教室等の各種体験活動等を行っています。

図表—教育相談の内訳

年度	不登校 (心因性)	不登校 (怠学)	いじめ・暴力	集団不応	家出・夜遊び	窃盗・飲酒・喫煙	進路	しつけ・育て方の悩み	情報交換
平成22年度 (全相談件数934件)	254	21	1	0	1	0	565	1	91
平成23年度 (全相談件数976件)	213	185	1	0	3	1	535	1	37
平成24年度 (全相談件数1,207件)	329	222	1	0	1	0	609	0	45

※「進路」は学習支援を含めた数である。

図表—平成24年度放課後子ども教室活動一覧（平成24年度）

場所(学校名等)	年間実施回数(プログラム名)	学習アドバイザー 安全監理員(人)	児童数(人)
北谷小学校	全52回(チャレンジ、太極拳)	6	42
北玉小学校	全96回(英会話、琉舞・押花、チャレンジ)	9	49
浜川小学校	全78回(三線、英会話、茶道)	5	40
北谷第二小学校	全45回(英会話、茶道)	6	64
ちやたんニライセンター	全38回(しまくとぅば)	11	15



## 施策の方向性

### ①青少年健全育成の連携体制の強化

教育の出発点である家庭教育を支援するため、学習機会、情報提供、相談体制の充実を図ります。

また、社会全体で青少年の健全な育成を支えるため、家庭、地域、学校等の連携体制の強化に取り組みます。

さらに、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカー等の活用を図ります。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・家庭教育に関する各種講座、講演会の開催
- ・北谷町青少年支援センターの充実
- ・心の教室相談員の配置
- ・北谷町青少年健全育成協議会の活動の充実
- ・ボランティア夜間街頭指導の実施
- ・青少年指導員等による夜間街頭指導の実施
- ・スクールソーシャルワーカー等の活用

### ②校外活動の充実と居場所づくり

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、体験活動、子ども会活動等の校外活動の充実を図るとともに、地域社会の中で子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・社会教育における青少年向け体験学習講座等の開催
- ・子ども会等への支援
- ・放課後子どもプランの継続（放課後子ども教室等）

## 施策 32 幼児教育の充実

### 目指す姿

幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎が培われる大切な時期であることから、幼児の主体的な活動を促し、好奇心や探究心を育む幼児教育の充実に取り組みます。

また、豊かな生活体験をするための環境の工夫に努めるとともに、基本的な生活習慣の形成や遊びを通じた総合的な指導の充実に取り組みます。

### 現状と課題

- ◆ 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるように努めています。
- ◆ 幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導が行われています。
- ◆ 特別支援教育では、巡回相談指導員と連携しながら、個々の実態に合った援助と保護者への支援を実施しています。
- ◆ 保育所・幼稚園・小学校及び地域との連携や地域人材の活用に努めています。

序章

基本精想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

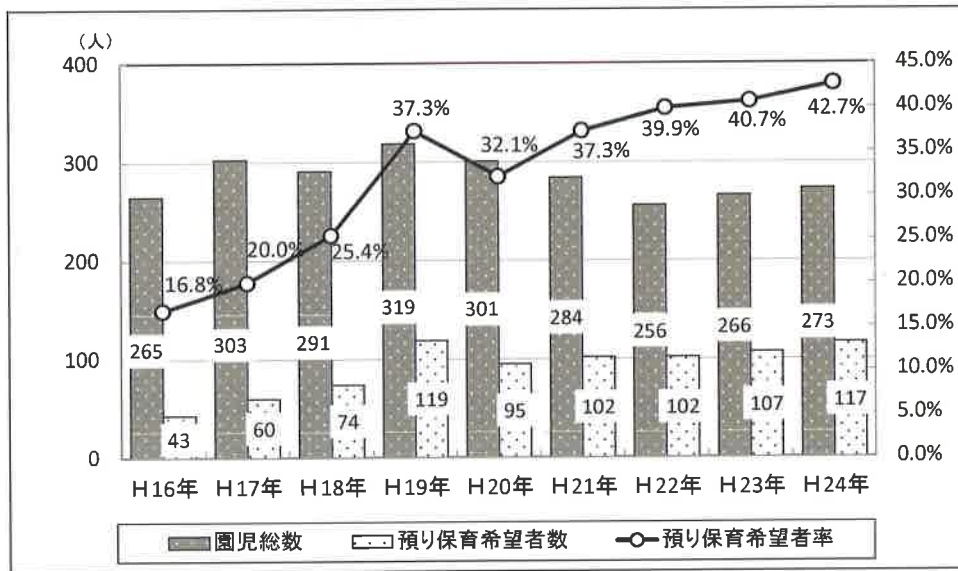
まちづくりの  
目標7  
ため実現する





- ◆複数年保育については、町立幼稚園の空き教室等の施設設備を勘案しながら段階的な実施を検討しています。
- ◆放課後児童クラブ（学童）の対象は小学生のみで、沖縄だけが特例的に幼児が通っていますが、今後は受け入れられなくなるため、沖縄県全体の課題として、放課後の幼稚園児の受け皿を検討する必要があります。
- ◆平成 24 年度における町立幼稚園の預かり保育希望者は、平成 16 年度と比較すると大幅に増加し、117 人となっており、預かり保育希望者率も年々増加し、42.7%となっています。

図表一 預かり希望者数の推移（町立幼稚園）



資料：学校教育課

## 施策の方向性

### ① 幼児教育の充実

基本的な生活習慣や道徳性の芽生えを培うことができるよう、幼児の人間関係を育む集団活動を重視した遊びを通した総合的な指導の充実を図るとともに、本町の特色を生かした教育の展開を目指します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- 環境を通して行う教育の充実
- 遊びを通した総合的な指導の充実
- 基本的な生活習慣の形成
- 園内研修の実施

### ② 子育て支援活動の推進

町立幼稚園が教育相談や子育てに関する情報交換の場としての機能を高めるとともに、預かり保育の充実等、住民の子育てを支援するための活動を推進します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- 預かり保育の充実
- 保護者や地域との連携強化と開かれた幼児教育の推進
- 教育相談の充実



### ③就学前の子どもたちへの望ましい幼児教育体制

保育所・幼稚園・小学校との連携を一層強化するとともに、親の就労形態に応じた保育ニーズの把握、ニーズに応える就学前の子どもたちへの望ましい幼児教育体制について検討します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・保育所、幼稚園、小学校との連携の充実
- ・複数年保育（2年保育）の段階的实施
- ・特別支援教育支援員の派遣
- ・巡回相談指導員による教育相談の充実

また、平成 27 年度から施行される子ども・子育て支援制度（認定こども園の創設等）に伴い、多様なニーズに応じた子ども・子育て支援の充実を目指します。

### ④町立幼稚園の教育環境の整備

安全・安心な教育環境の整備に向け、老朽化した園舎の増改築に取り組むとともに、預かり保育充実のため、町立幼稚園における施設等の教育環境の整備を推進します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・「浜川幼稚園改築事業」の推進
- ・「北谷第二幼稚園改築事業」の推進
- ・預かり保育のための環境整備の充実

## 施策 33 義務教育の充実

### 目指す姿

創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育むとともに、将来の夢や希望の実現に向けて根気強く取り組む学習意欲の向上等の「生きる力」を育成します。

また、学校、保護者、地域社会、関係者が教育におけるそれぞれの役割を明確にするとともに、協働して教育活動を推進し、本町の将来を担う人材の育成を目指します。

### 現状と課題

- ◆生徒がよりよい学校生活等を築こうとする自主的・実践的な態度を養うため、中学生フォーラムでは、学校における共通課題についての討議、情報交換等を行っています。
- ◆児童生徒の健康及び体力が低下していることから、児童生徒は積極的に運動やスポーツに親しんで体力の保持増進に努めています。
- ◆児童生徒の健康づくりの基本となる生活習慣の確立やアレルギー疾患へ対応するため、学校生活での配慮や管理に活用できる児童生徒のより詳細な情報を把握していく必要があります。
- ◆近年の子どもの食生活を取り巻く社会環境の変化等に伴い、食生活の乱れ、肥満など、生活習慣病と食生活の関係も指摘され、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実が求められています。

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標 1

まちづくりの  
目標 2

まちづくりの  
目標 3

まちづくりの  
目標 4

まちづくりの  
目標 5

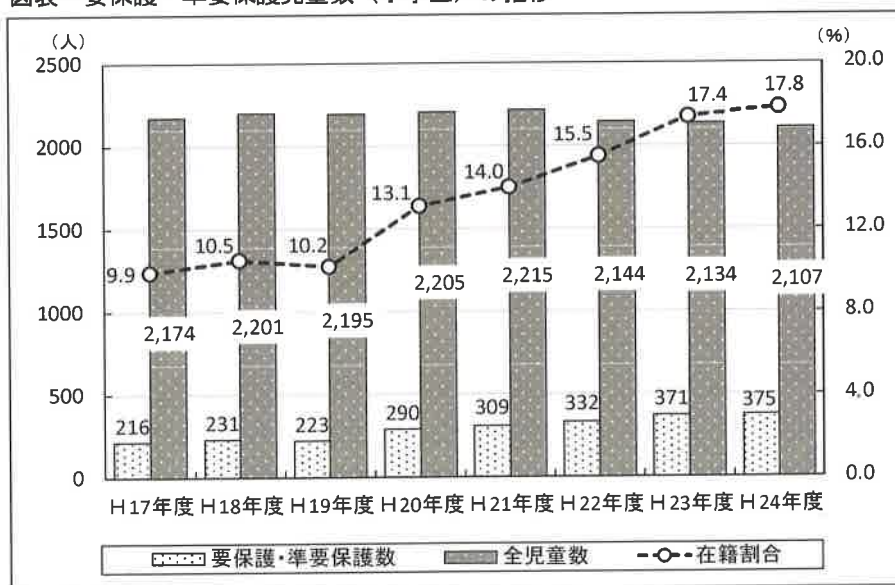
まちづくりの  
目標 6

まちづくりの  
目標を実現する  
ため



- ◆学校給食の充実については、本町には農地が少なく、農業が展開されていない現状であり、地産地消の視点で県内の食材を活用した給食の提供に努めています。
- ◆文部科学省から教育課程特例校（英語）の指定を受け、小学校段階からの国際理解教育の充実を目指すとともに、コミュニケーションの手段としての英語に慣れ親しませ、幼・小・中学校の学びの連続性を踏まえた英語によるコミュニケーション能力の育成を図るための英語指導助手（AET）の派遣、英語検定の補助、中学校英国派遣交流、中高生ハワイ短期留学派遣事業等を実施しています。
- ◆外国籍等の児童生徒については、学校生活にうまく適応できるように日本語指導学習支援員を派遣し、基本的な言語指導、生活相談等を行っています。
- ◆町立小・中学校では、「特別支援教育」を重要視しており、障がいのある児童生徒を対象に、特別支援教育支援員の配置をはじめとする支援を行っています。
- ◆学校施設の整備については、バリアフリー化・耐震化の推進に向けた検討、老朽化した学校施設の改修等が求められています。
- ◆町立学校給食センターの老朽化、食器改善の必要性、食物アレルギーへの対応等に伴い、耐震性や安全性を備え、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」に適合したより衛生面を考慮した施設の整備が求められています。
- ◆町立小・中学校では、困窮世帯への就学援助としての「就学援助補助（要保護・準要保護）事業」を実施していますが、平成 17 年度と比較すると大きく増加し、平成 24 年度の要保護・準要保護児童数（小学生）は、全児童数 17.8%の 375 人、要保護・準要保護生徒数（中学生）は、全生徒数 23.2%の 246 人となっています。

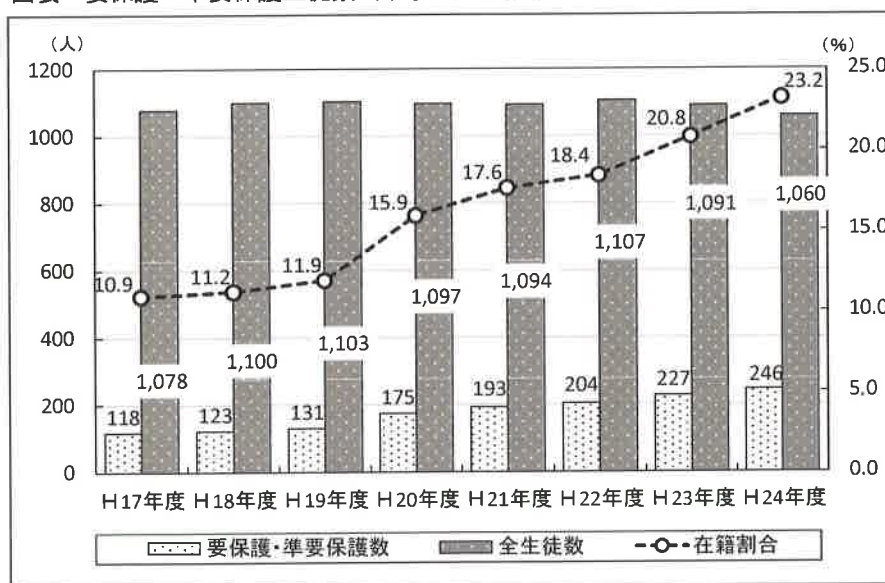
図表一 要保護・準要保護児童数（小学生）の推移



資料：学校教育課



図表一 要保護・準要保護生徒数（中学生）の推移



資料：学校教育課

## 施策の方向性

### ① 確かな学力の向上

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うなどの確かな学力の向上に努めます。

また、児童生徒一人ひとりの実態等を把握し、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図るなど、「沖縄型授業づくり」を指針として、全校体制による「わかる授業」の構築に努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・学力向上推進要項（北谷ニライっ子プラン）の推進と授業研究会の充実
- ・諸学力検査等の実施、分析及び活用
- ・校内学力向上推進実践報告会及び学力向上推進実践発表会の開催
- ・教科指導に卓越した力を発揮する授業改善アドバイザーの活用
- ・電子黒板等のICTを活用した授業の工夫、改善及び充実
- ・授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員等の配置

### ② 豊かな心の育成

自他の生命を尊重する心を基盤に豊かな情操、善悪の判断等の規範意識及び基本的な生活習慣を育み、「豊かな心の育成」に努めます。

また、道徳教育、人権教育等の取り組みを発達の段階に応じて充実させるため、これらと各教科等の学習、体験活動、読書活動等に関連付け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の心を豊かにするように努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・道徳教育の充実
- ・人権教育の充実
- ・生徒指導の充実
- ・「hyper-QU（学級集団の状態を把握するための心理検査）」の実施、分析及び活用
- ・「北谷町道徳副読本」等の作成と活用の推進

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

まちづくりの  
目標を  
ため実  
現する





### ③健やかな体の育成

児童生徒の健康、体力の向上等の健やかな体を育成するため、学校体育の充実や子どもの体力の向上を図ります。

また、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成に努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・学校体育の充実等による体力の向上
- ・食育を通じた健康、体力づくりの推進
- ・部活動や北谷町スポーツ少年団への支援
- ・健康教育の充実
- ・栄養教諭等と連携した授業実践の推進
- ・学校給食の充実

### ④国際理解・外国語教育の充実

急速な国際化に対応するため、広い視野を持ち、異なる文化を持つ人々と協調して生きる資質や能力を身に付けた人材を育成します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・英語指導助手（AET）の配置
- ・教育課程特例校としての小学校英語科授業の推進及び小中英語連携授業の推進
- ・英語スピーチ並びにカンパセーションコンテストの開催
- ・中学校英国派遣交流と中高校生ハワイ短期留学派遣事業の実施
- ・日本語指導学習支援員の派遣
- ・児童英検と中学校英語能力テストの実施、小・中学生への英語検定補助の推進
- ・テレビ会議等を活用したオーストラリアの学校との交流事業の推進

### ⑤特別支援教育の充実と困窮世帯等の就学支援

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導に努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・特別支援教育支援員の派遣
- ・就学指導委員会の充実
- ・巡回相談指導員の派遣
- ・「就学援助補助（要保護・準要保護）事業」の継続

また、困窮世帯への就学援助としての「就学援助補助（要保護・準要保護）事業」を継続します。

### ⑥義務教育環境の整備

児童生徒の学習環境を快適にするため、老朽化が進む学校施設・設備等の整備や維持管理を計画的に進めるとともに、地域の防災拠点となる学校施設の耐震化の早期完了に努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・「北谷第二小学校改築事業」の推進
- ・「桑江中学校屋内運動場耐震対策事業」の推進
- ・「北谷第二小学校屋内運動場耐震対策事業」の推進
- ・「町立学校給食センター建設事業」の推進

また、耐震性や安全性を備え、「学校給食衛生管理基準」等に適合したより衛生面を考慮した学校給食センター建設を推進します。





## 施策 34 生涯学習の振興

### 目指す姿

近年の社会情勢の変化に伴う生涯学習ニーズの高度化・多様化に応じて、生涯学習活動の支援を行うとともに、学習環境の整備、人材の発掘及び育成等に取り組むことで、住民誰もが、生涯の各時期にわたって生涯学習の機会を得ることができる社会の実現を目指します。

### 現状と課題

- ◆生涯学習への住民意識が高まり、活動する団体も増加傾向にあるとともに、生涯学習まつり、公民館まつり等で活発に生涯学習成果の発表が行われています。
- ◆生涯学習情報の提供は、公民館だより、生涯学習プラザだより等を発行していますが、公民館におけるホームページの立ち上げ支援、生涯学習プラザのホームページの情報更新、町全体の生涯学習内容を網羅した情報提供等が課題となっています。
- ◆平成 25 年度に「北谷町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが将来に向けて読書活動を定着できる環境づくりに取り組んでいます。
- ◆町立図書館は、読書環境の整備・充実を目指して、図書館情報システムを構築していますが、児童館、公民館ではまだ十分に活用されていない状況となっています。
- ◆平成 23 年度より実施している「ブックスタート事業」は、参加した父母からは大変好評ですが、参加率の向上が課題となっています。
- ◆図書館文化講座をはじめ、人形劇鑑賞会等には、毎年 2,000 名近くの多数の参加があります。
- ◆町立図書館の利用者数 139,855 人（1 日平均 516 人）は増加傾向にあることから、図書資料の充実が求められています。

### 施策の方向性

#### ①生涯学習活動の支援

住民の生涯学習活動を振興するため、生涯学習機会の拡充を図るとともに、社会教育関係団体、サークル活動、生涯学習ボランティア活動等の支援に取り組みます。

特に、ボランティア活動をやりたい人と受けたい人をつなぐ支援を行います。

また、住民の生涯学習意欲を啓発し高めていくため、情報提供機能の強化と生涯学習成果を生かす場の創出に取り組みます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・生涯学習ボランティア活動等の支援
- ・ボランティア活動に関する情報提供
- ・地域人材・教材リストの作成
- ・生涯学習に関するホームページの充実
- ・生涯学習まつりの充実
- ・生涯学習プラザ講座、公民館講座の充実

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標 1

まちづくりの  
目標 2

まちづくりの  
目標 3

まちづくりの  
目標 4

まちづくりの  
目標 5

まちづくりの  
目標 6

まちづくりの  
目標を実現する



## ②生涯学習を推進する人材の発掘と育成

生涯学習振興のため、社会教育指導者や学習活動にかかわるリーダー（環境関係、外国語関係等）の育成、確保を図ります。

### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・環境関係や外国語関係のリーダー育成
- ・地域の老人会等の活用

また、豊かな経験や技をもつ年配者に活躍してもらうため、地域の老人会等を活用した人材発掘（うちなあぐちの講座等）と登用の仕組みづくりに取り組みます。

## ③生涯学習の活動拠点の拡充

生涯学習プラザを生涯学習の中心拠点として位置づけ、その活用を図るとともに、住民に身近な公民館を地域の生涯学習拠点として活用します。

### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・生涯学習プラザと公民館の連携強化
- ・町立図書館、学校図書館、関係機関等との連携

また、知の情報拠点として町立図書館の機能とサービスを向上し、住民の読書普及と生涯学習活動の振興を図るため、学校図書館、関係機関等と連携した取り組みを進めます。

## 施策 35 生涯スポーツの推進

### 目指す姿

住民誰もがそれぞれの目的や体力、年齢に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツの充実に取り組みます。

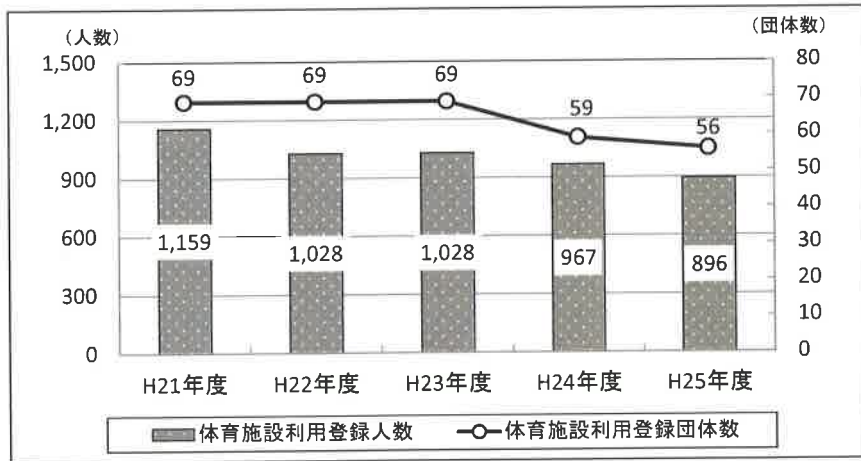
また、日常生活の中で主体的にスポーツに親しむことで、健康で明るく生きがいのある豊かな社会を目指します。

### 現状と課題

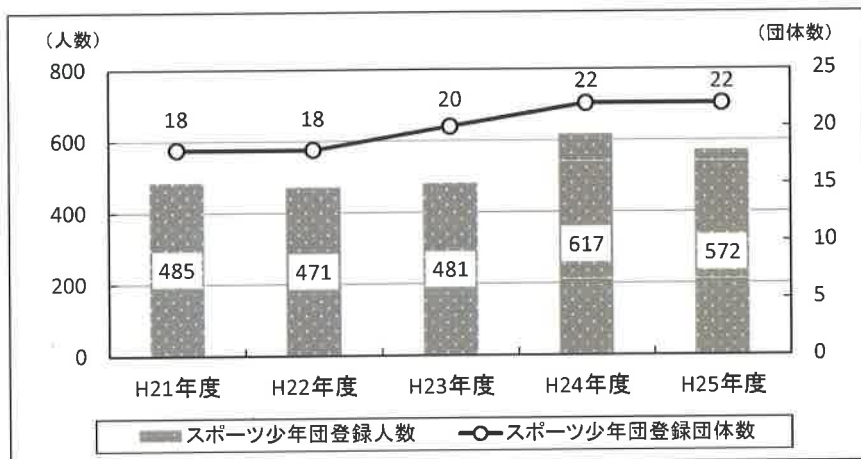
- ◆北谷町体育協会のホームページ等で、スポーツイベント等の情報提供をしています。
- ◆生涯スポーツの活性化に伴い、各学校の体育館や運動場等、本町のスポーツ施設は利用されていますが、施設利用団体の固定化がみられます。
- ◆スポーツサークルは減少傾向にありますが、北谷町スポーツ少年団等の活動は活発化しています。



図表一 体育施設利用登録団体数・登録人数の推移



図表二 スポーツ少年団利用登録団体数の推移



## 施策の方向性

### ①生涯スポーツの振興

住民の主体的なスポーツ活動を振興するため、スポーツ・レクリエーション機会の拡充や各種団体・サークル活動への支援に取り組めます。

また、生涯スポーツに関する情報提供機能を強化するとともに、町民運動会や町民トリムマラソンなど、スポーツに親しむ事業の推進の実施に取り組めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・ ニュースポーツの普及
- ・ 町民トリムマラソンの開催
- ・ スポーツ・レクリエーション教室、講習会等の充実
- ・ 町民運動会の開催支援
- ・ 生涯スポーツに関するホームページの充実
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成推進

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

まちづくりの  
目標を実現する  
ため



## ②生涯スポーツ推進体制の強化

住民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、「町民一人一スポーツ」を基本とした町民の健康づくりやスポーツ振興の充実を図ります。

また、既存スポーツ施設の有効活用や学校体育施設の開放を推進するとともに、

スポーツ指導者・リーダー等（スポーツ推進委員活動の推進、部活動指導員制度の充実等）の養成やその確保に取り組みます。

### 【施策に関連する主な取り組み】

- 社会体育施設の活用促進
- 学校体育施設の有効活用
- スポーツ指導者研修の充実
- スポーツ推進委員活動の推進
- 部活動指導員制度の充実

## ③北谷町体育協会及び北谷町スポーツ少年団の支援

スポーツ精神を養うことや体力づくりと健康増進のため、北谷町体育協会が開催する北谷町総合体育大会、北谷町スポーツ少年団のリーダーの育成等の取り組みを支援し、スポーツの振興と普及啓発を推進します。

### 【施策に関連する主な取り組み】

- 北谷町体育協会の支援
- 北谷町スポーツ少年団の支援

## 施策 36 文化財の保全と文化の振興

### 目指す姿

本町には、貴重な遺跡・埋蔵文化財等の歴史的・文化的資源が数多く所在するため、その調査、保存、活用に向けて取り組みを進めます。

また、民俗文化財等の継承と発展、芸術文化活動の振興を図ります。特に、住民が主体となって取り組む民俗文化の復活・再現等を支援し、その継承と発展を図ります。

### 現状と課題

- ◆伊礼原遺跡では、今から約 6,500 年前の土器が発見されたほか、沖縄県内で発見されたことのない 箆（ざる）、木製の櫛（くし）及び斧（おの）の柄（え）等、貴重な品々が多数出土しており、縄文時代からグスク時代の集落跡「伊礼原遺跡」として、平成 22 年 2 月に国史跡として指定されました。
- ◆現在、4 つの町指定文化財（「浜川ウガン遺跡」、北谷城内「東ノ御嶽」、北谷城内「殿」、「ちぶ川（井泉）」）及び 53 の埋蔵文化財包蔵地等、貴重な文化的資源が数多くあり、これまでの調査研究、資料収集により、文化財展示室には、町内の遺跡から出土した埋蔵文化財、歴史・民俗資料等を公開しています。
- ◆民俗文化財は、日常生活に基盤を置くものであり、特に戦後社会の急激な変化において、生活様式が様変わりし、本町独自の言語、風俗慣習等の民俗文化財が薄れつつあります。



- ◆ 伝統行事として、謝苺区や栄口区等において盛んな「エイサー」や13年に一回開かれる三ヶ村（旧字北谷、玉代勢、伝道）の「綱引」、旧字北谷の「フェーヌシマ」、旧字伊礼、砂辺における「獅子舞」等の多くの民俗芸能があります。
- ◆ これまでの本町の歴史的推移を理解する上で、北谷町史を編集刊行し、すでに全8巻完結しています。
- ◆ 沖縄伝統的木造建築物としての国登録有形文化財「うちなあ家」は、古民家における生活文化を再現したものとなっており、「紙芝居」、「島歌ライブ」、「三線練習」等の施設利用や見学者が年々増加しています。
- ◆ 北谷町文化協会では、優れた舞台芸術や芸術文化を体感する機会としての総合文化祭を開催し、書道、絵画、盆栽等の展示や茶道、古典芸能鑑賞会等を実施しています。
- ◆ しまくとぅばの普及継承としての足がかりとなる「しまくとぅば大会」は子どもからお年寄りまで参加し、子ども劇団等による舞台発表等、多様な芸術活動に取り組んでおり、本町としてもそういった取り組みに対して支援しています。

## 施策の方向性

### ①文化財等の調査及び保存と活用

国指定史跡伊礼原遺跡整備の推進を図り、町内に点在する文化財等の調査・整備、保存指定に向けての取り組みを進めるとともに、公開・展示等の活用に向けて、北谷町立博物館建設を推進します。

また、貴重な歴史的資源である北谷城については、地権者との連携のもと、国史跡としての指定に向け、国と協議を進めます。

さらに、地域、学校等と連携し、住民が郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に努めます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・「国指定史跡伊礼原遺跡整備事業」の推進
- ・出土遺物の保存、保管及び展示
- ・「北谷町立博物館整備事業」の推進
- ・北谷城の国史跡としての指定に向けた国との協議
- ・北谷城の範囲確認調査の実施
- ・地域や学校等との連携による文化財等に触れる機会の充実

### ②民俗文化財等の保存継承と発展

本町独自の言語、風俗慣習等の民俗文化財が薄れつつあるため、既知の民俗文化財の充実や未だ埋れている民俗文化財を掘り起こすとともに、調査・研究を行い、特に重要なものについては指定文化財としての取り組みを推進します。

また、地域に根ざした伝統行事、イベント等を支援し、民俗文化財の継承と発展を促進するとともに、必要に応じ、映像や写真、報告書等記録作成等の措置を講じ、文化財の保護を図ります。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・伝統芸能の普及支援と調査報告書等の作成
- ・有形無形民俗文化財の掘り起こし
- ・地域社会に根ざす民俗文化財の保存継承、発展の促進
- ・うちなあ家の活用促進

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

まちづくりの  
目標7

まちづくりの  
目標8

まちづくりの  
目標9

まちづくりの  
目標10

まちづくりの  
目標11

まちづくりの  
目標12

まちづくりの  
目標13

まちづくりの  
目標14

まちづくりの  
目標15

まちづくりの  
目標16

まちづくりの  
目標17

まちづくりの  
目標18

まちづくりの  
目標19

まちづくりの  
目標20

まちづくりの  
目標21

まちづくりの  
目標22

まちづくりの  
目標23

まちづくりの  
目標24

まちづくりの  
目標25

まちづくりの  
目標26

まちづくりの  
目標27

まちづくりの  
目標28

まちづくりの  
目標29

まちづくりの  
目標30

まちづくりの  
目標31

まちづくりの  
目標32

まちづくりの  
目標33

まちづくりの  
目標34

まちづくりの  
目標35

まちづくりの  
目標36

まちづくりの  
目標37

まちづくりの  
目標38

まちづくりの  
目標39

まちづくりの  
目標40

まちづくりの  
目標41

まちづくりの  
目標42

まちづくりの  
目標43

まちづくりの  
目標44

まちづくりの  
目標45

まちづくりの  
目標46

まちづくりの  
目標47

まちづくりの  
目標48

まちづくりの  
目標49

まちづくりの  
目標50

まちづくりの  
目標51

まちづくりの  
目標52

まちづくりの  
目標53

まちづくりの  
目標54

まちづくりの  
目標55

まちづくりの  
目標56

まちづくりの  
目標57

まちづくりの  
目標58

まちづくりの  
目標59

まちづくりの  
目標60

まちづくりの  
目標61

まちづくりの  
目標62

まちづくりの  
目標63

まちづくりの  
目標64

まちづくりの  
目標65

まちづくりの  
目標66

まちづくりの  
目標67

まちづくりの  
目標68

まちづくりの  
目標69

まちづくりの  
目標70

まちづくりの  
目標71

まちづくりの  
目標72

まちづくりの  
目標73

まちづくりの  
目標74

まちづくりの  
目標75

まちづくりの  
目標76

まちづくりの  
目標77

まちづくりの  
目標78

まちづくりの  
目標79

まちづくりの  
目標80

まちづくりの  
目標81

まちづくりの  
目標82

まちづくりの  
目標83

まちづくりの  
目標84

まちづくりの  
目標85

まちづくりの  
目標86

まちづくりの  
目標87

まちづくりの  
目標88

まちづくりの  
目標89

まちづくりの  
目標90

まちづくりの  
目標91

まちづくりの  
目標92

まちづくりの  
目標93

まちづくりの  
目標94

まちづくりの  
目標95

まちづくりの  
目標96

まちづくりの  
目標97

まちづくりの  
目標98

まちづくりの  
目標99

まちづくりの  
目標100





さらに、国登録有形文化財「うちな家」等を活用した昔ながらの生活文化体験等の利用促進に努めます。

### ③芸術文化活動の振興

文化芸術活動を行う各種団体、サークル、芸術家等の活動支援、しまくとぅば普及継承活動の推進等を行い、芸術文化の普及・振興を図ります。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・舞台芸術や芸術文化鑑賞機会の拡充
- ・北谷町総合文化祭の開催支援
- ・北谷町文化協会、子ども劇団等の活動支援

## 施策 37 学びのまち・北谷

### 目指す姿

住民の教育に関する関心を高めるとともに、子どもたちの豊かな感性をまちづくりに生かすため、活動の場を学校の外に広げ、学校と地域等が連携強化を図り「学び」の気運を高める取り組みを進めます。

また、国際化に対応した教育環境の充実を図るため、外国語教育環境の充実及び外国大学の誘致等を行い、町内及び周辺地域から進学目標となるような、教育環境の実現に取り組みます。

### 現状と課題

- ◆平成 18 年に「教育基本法」が改正され、地方公共団体は、「教育の振興のための施策に関する基本計画」を定めるよう努めなければならないことが規定されるとともに、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が規定され、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることが重要となっています。
- ◆沖縄県では、大きな時代の転換期の中、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本県教育の在り方についての新たな視点と方向性を示すものとして、平成 24 年に「沖縄県教育振興基本計画」が策定され、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、教育行政運営の基本となっています。
- ◆沖縄県では、国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築が求められ、本県の振興に貢献できる志を持った人材の育成や世界との交流ネットワークの構築、国際感覚を有した人材育成の形成が喫緊の課題となっています。
- ◆国際化社会の進展により、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々とともに協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められているため、「英語立県沖縄」が推進されています。
- ◆本町には、大学・短大等の高等教育機関がなく、周辺地域の子どもたちや親たちからも進学目標とされるような、国際教養力を身に付ける高等教育施設の立地が望まれているため、外国大学の誘致等に取り組んでいます。



- ◆学校経営方針の説明や学校経営課題を公開するなど、学校運営にかかわる情報の公表を行っています。
- ◆学校、家庭、地域が一体となって、地域全体で学校教育を支援する体制づくりが推進される中、保護者、ボランティア等による読み聞かせ、朝の見守り活動等が取り組まれるとともに、家庭教育支援会議が結成され、活動しています。
- ◆児童生徒が社会の一員として成長していくため、学校、家庭、地域が連携し、小学生の職場見学、中学2年生を対象とした職場体験学習によるキャリア教育等を行っています。
- ◆子どもの頃に、地域の一員としての役割を担っての活動体験を数多く持つことが、郷土意識を育む大切な力となりますが、児童生徒の地域活動への参加は、あまり活発でない状況にあります。

## 施策の方向性

### ①「学びのまちづくり」の推進

子どもを取り巻く諸問題について、一つひとつその解決に積極的に取り組んでいくため、学力向上推進協議会等の教育委員会の各施策等におけるコーディネーターとしての機能を踏まえ、学校、家庭、地域、行政の四者間の連携強化を図ります。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・北谷町学力向上推進協議会等の連携強化
- ・「北谷町教育振興基本計画」の策定に向けた検討
- ・「北谷町学びのまち宣言」等の調査、研究

住民が教育に高い関心を寄せ、子どもたちが我がまちの教育に確かな自信と誇りが持てる本町を目指すとともに、学校、家庭、地域等が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携協力を図り、教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「北谷町教育振興基本計画」の策定を検討します。

また、「北谷町教育振興基本計画」の施策を踏まえた「学びのまちづくり」を推進するため、「北谷町学びのまち宣言」等の調査・研究に努めます。

### ②魅力と発信力のある教育環境づくり

外国大学を誘致するなどして、町内からだけでなく周辺地域からも進学目標となるような、魅力のある教育環境の実現に取り組みます。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- ・外国大学等の国際教養力を身に付ける高等教育機関の誘致
- ・ブリッジプログラム先行実施の推進

序章

基本構想

基本計画

前期基本計画  
策定の基本方針

まちづくりの  
目標1

まちづくりの  
目標2

まちづくりの  
目標3

まちづくりの  
目標4

まちづくりの  
目標5

まちづくりの  
目標6

まちづくりの  
目標を実現する



### ③地域に開かれた学校づくり

学校施設を生涯学習等の場として積極的に活用するとともに、経験や知識が豊富な地域人材、学校を支援するボランティアの活用を推進します。

また、地域に開かれた学校づくり、地域の声を反映した学校経営を推進するため、学校評議員会の充実等を図るとともに、キャリア教育の一貫として、地域での職場体験学習を推進します。

#### 【施策に関連する主な取り組み】

- 学校施設開放の推進
- 教育活動の場における地域人材の活用
- PTA、おやじの会等との連携強化
- 学校に関する情報の適切な公開
- 学校評議員制度を活用した開かれた学校づくりの推進
- キャリア教育（職場見学、職場体験学習）に係る支援
- 子どもたちの活動の場を学校の外に広げる取り組みの推進

